

セーフティドライブ・コンテスト実施及び運転記録証明書交付料助成について

警視庁主催のセーフティドライブ・コンテスト（コンテスト期間中のチーム全員の無事故・無違反の達成を目指すもの）につきましては、今年度も開催されることとなりました。

本助成事業をご申請される方につきましては、下記ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

《令和8年度セーフティドライブ・コンテスト及び助成金の申請方法について》

- ① 東ト協本部の該当ホームページ（<https://www.totokyo.or.jp/archives/46401>）内の、【参考2】証明書交付申請および助成金交付申請手順 右側より、「運転記録証明書交付申請書」、「委任状」をダウンロード。
- ② 申請書にて、1チーム5名を編成し、必要事項をすべて記入の上、**代理人及び申請者に押印し、6月30日までに自動車安全運転センター東京都事務所宛に参加費の支払いを行う。**
- ③ 申請後、本部ホームページ（<https://www.totokyo.or.jp/archives/46401>）内の、4. 助成金交付申請手順より、「申請様式」をダウンロード後、「運転記録証明書交付申請書の写し」、「振込明細書の写し」と併せて東ト協本部宛ご郵送。
※ 申請に当たり、「運転記録証明書交付申請書」、「委任状」、「振込明細書」については、必ずコピーを取るようお願い致します。
- ④ セーフティドライブ・コンテスト終了後（12月末）、結果及び証明書は委任状記載の事業者（代理人）宛 に自動車安全運転センター東京都事務所より送付。
- ⑤ 無事故・無違反達成チーム（事業者）を対象に達成証（カード）及び副賞が警視庁より送付。

申請期間:受付中～6月30日(火) ※ 締切厳守となります ※

=====
また、運転記録証明書交付料助成事業も別途行われており、支部登録台数分(30台を超える車両数の場合は上限30名)を上限として、一名あたり800円を助成しております。尚、助成人数については、運転記録証明書交付料助成事業 及び セーフティドライブ・コンテストの参加人数を合計して、年度としての申請人数としてカウントされることとなっておりますのでご注意ください。

本申請につきましても、本部ホームページ（<https://www.totokyo.or.jp/archives/46401>）内の、【参考2】証明書交付申請および助成金交付申請手順 左側に、「申請手順」や「申請様式」が記載されておりますので、実施要綱をご確認頂き、是非ご活用下さい。

また、その他にも数多くの助成金がございます。今年度分につきましても順次情報が掲載されて参りますので、東京都トラック協会本部助成金・融資斡旋ページ

（https://www.totokyo.or.jp/management_index/josei_yuusiassenn）も併せてご確認ください。

※ 「東京都トラック協会HP」（<https://www.totokyo.or.jp/>）⇒「会員の皆様へ」⇒「助成金について」からもご確認頂けます。

※ ご不明な点がございましたら多摩支部までご連絡下さい。（TEL 042-524-3469）